

保育補助者を雇われている皆さんへ

保育補助者 雇上支援

保育補助者の
雇上げ費用を
お貸しします



貸付申請日の属する年度の4月1日における常勤の保育士に占める

未就学児を持つ保育士の割合が2割以上の

施設又は事業所において貸付により2人以上の保育補助者を
雇い上げる場合には**貸付額が加算されます。**

詳しくお知り
になりたい方は、
下記まで
お問い合わせ
下さい。

目的

保育所等における保育士の負担を軽減し、
保育士の離職防止を図る。

貸付額

保育補助者 1人の場合 年額**295万3千円**以内
保育補助者 2人以上の場合 年額**221万5千円**以内を
加算できます。

返還免除

保育補助者を採用後、当該保育補助者が
原則として3年以内に保育士資格を取得した場合は、
貸付金の返還が免除されます。



お問い合わせ
先

公益社団法人 兵庫県保育協会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内
☎078-242-4623 <https://www.hyogo-hoikukyokai.or.jp>

